

第116号議案

令和6年度長崎市一般会計補正予算（第7号）

目次	説明書 記載頁
1 介護給付費（3.1.2）	P 2～9（P 28～29）
2 訓練等給付費（3.1.2）	P 10～15（P 28～29）
3 障害者福祉費事務費（3.1.2）	P 16～18（P 28～29）

繰越明許費

【補助】障害者福祉施設整備事業費補助金 共同生活援助事業所（3.1.2）	P 19～21（P 38～39）
---	------------------

福祉部
令和6年11月

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
28～29	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	1－1	介護給付費	千円 384,865

1 概要

サービスの利用が当初の見込み以上に増加したこと、または令和6年4月に障害福祉サービス等の報酬改定が行われたことに伴い、給付費単価が当初の見込みを上回ったことで予算に不足が生じるため補正するもの。

①施設入所支援	施設に入所する障害者に対し、主に夜間において入浴、排せつ及び食事等の介助、その他の必要な日常生活上の支援を行う。 【R6年4月利用者 594人】
②生活介護	常時介護が必要な障害者に対し、日中において、入浴、排せつ及び食事等の介助、掃除等の家事援助並びにその他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供、その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な支援を行う。 【R6年4月利用者 1,121人】
③重度訪問介護	常時介護を要する重度の肢体不自由者、知的・精神障害者に、居宅において入浴、食事などの介護等や外出時における移動支援を総合的に行う。 【R6年4月利用者 36人】
④行動援護	知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有し、常時介護を要する者に対し、行動する際の危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ及び食事等の介護その他の行動する際に必要な援助を行う。 【R6年4月利用者 25人】

⑤短期入所	介護者が病気等の理由で、施設に短期間の入所が必要な障害者に対し、入浴、排せつ及び食事等の介護や日常生活上の支援を行う。 【R6年4月利用者 180人】
⑥同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する者に、外出時に同行し移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、その他の外出する際の必要な援助を行う。 【R6年4月利用者 113人】

2 補正額

①施設入所支援

区分	予算現額①	支出見込額②	差引 (②—①)
延利用者数	7,104人	6,986人	▲118人
1月あたり平均給付単価	135,035円	155,226円	20,191円
給付額	959,291千円	1,084,411千円	125,120千円

②生活介護

区分	予算現額①	支出見込額②	差引 (②—①)
延利用日数	275,904日	290,967日	15,063日
1日あたり平均給付単価	10,722円	10,844円	122円
給付額	2,958,175千円	3,155,359千円	197,184千円

③重度訪問介護

区分	予算現額①	支出見込額②	差引 (②—①)
延利用時間数	112,056時間	104,993時間	▲7,063時間
1時間あたり平均給付単価	3,990円	4,355円	365円
給付額	447,126千円	457,282千円	10,156千円

④行動援護

区分	予算現額①	支出見込額②	差引 (②—①)
延利用時間数	4,744時間	4,932時間	188時間
1時間あたり平均給付単価	7,253円	8,351円	1,098円
給付額	34,406千円	41,186千円	6,780千円

⑤短期入所

区分	予算現額①	支出見込額②	差引 (②—①)
延利用日数	11,838日	14,363日	2,525日
1日あたり平均給付単価	10,820円	11,904円	1,084円
給付額	128,086千円	170,976千円	42,890千円

⑥同行援護

区分	予算現額①	支出見込額②	差引 (②—①)
延利用時間数	22,227時間	22,118時間	▲109時間
1時間あたり平均給付単価	3,476円	3,616円	140円
給付額	77,250千円	79,985千円	2,735千円

3 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳			
		国庫支出金※ 1	県支出金※ 2	その他	一般財源
補正前の額	千円 6,052,801	千円 3,026,400	千円 1,513,200	千円 —	千円 1,513,201
補正額	384,865	182,597	91,298	—	110,970
補正後の額	6,437,666	3,208,997	1,604,498	—	1,624,171

※ 1 国庫負担率：事業費の 1 / 2 （障害者自立支援給付費国庫負担金）

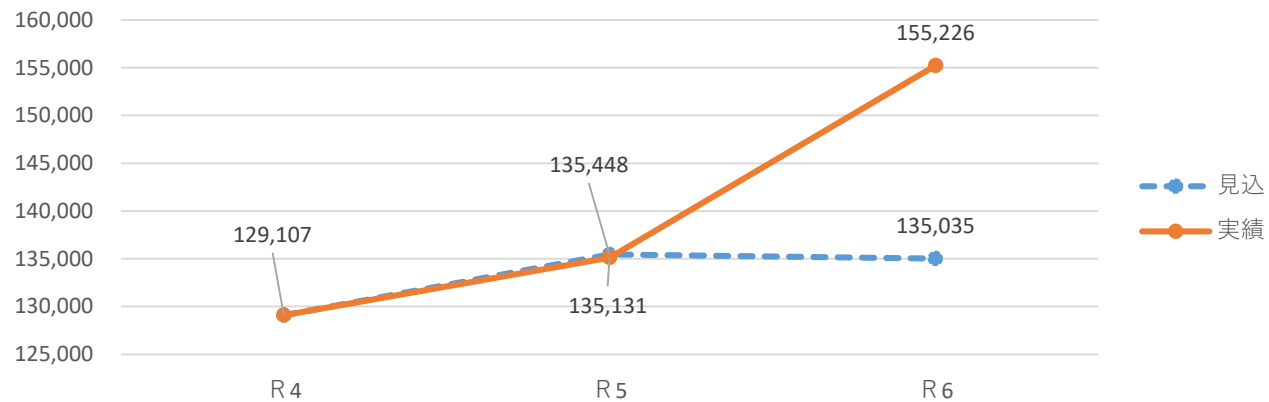
③重度訪問介護、④行動援護、⑥同行援護のみ負担上限あり

※ 2 県費負担率：事業費の 1 / 4 （長崎県障害者自立支援給付費県費負担金）

③重度訪問介護、④行動援護、⑥同行援護のみ負担上限あり

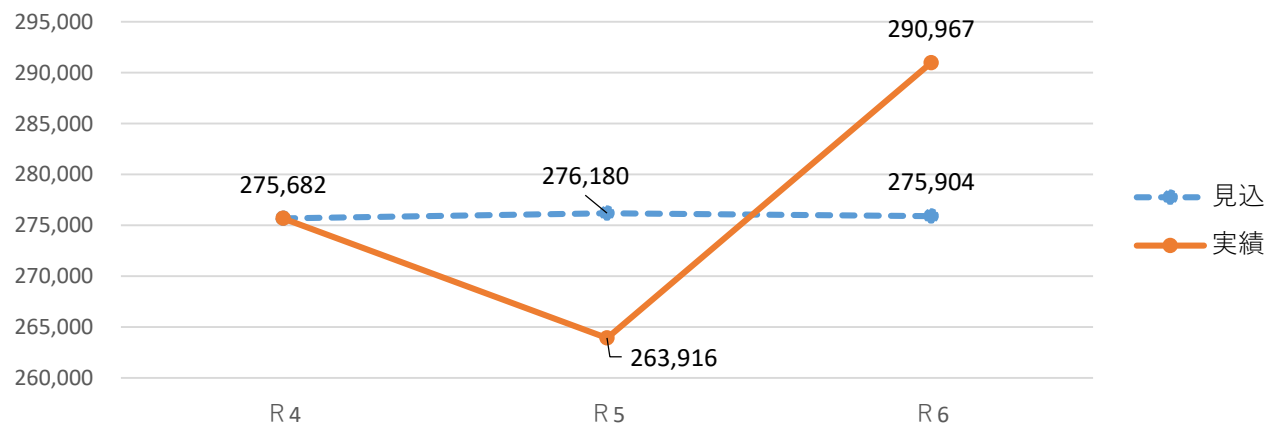
介護給付費（施設入所支援）

平均給付単価／月



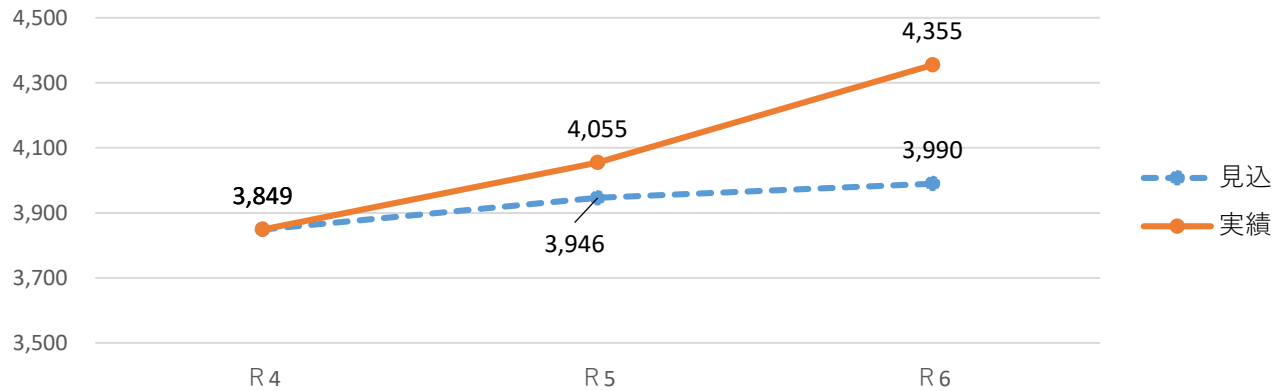
介護給付費（生活介護）

延利用日数



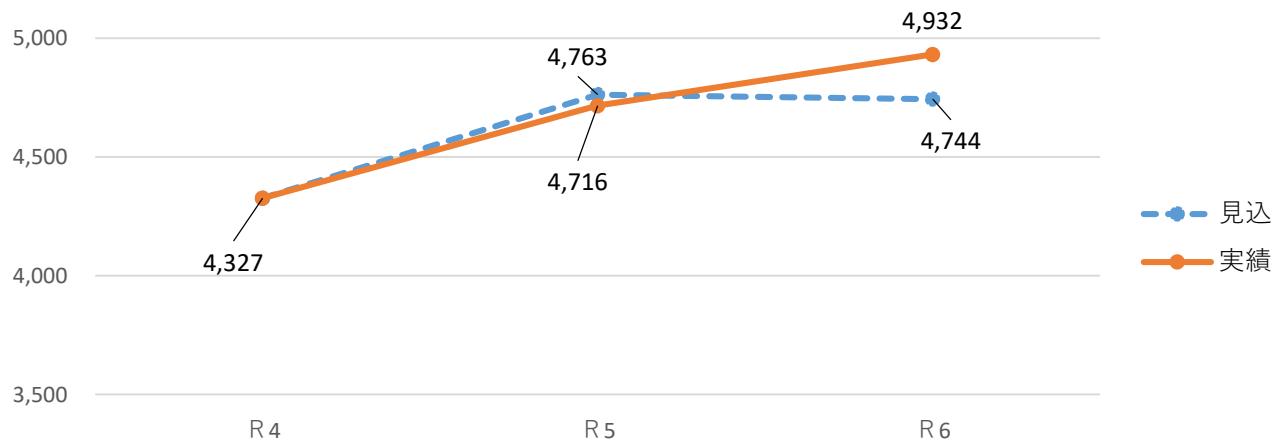
介護給付費（重度訪問介護）

平均給付単価／時間



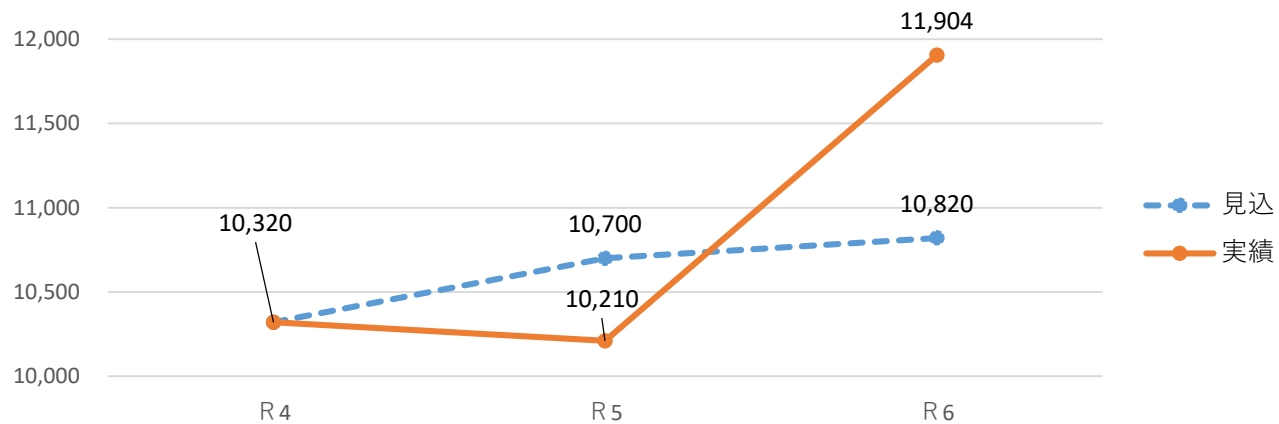
介護給付費（行動援護）

延利用時間数



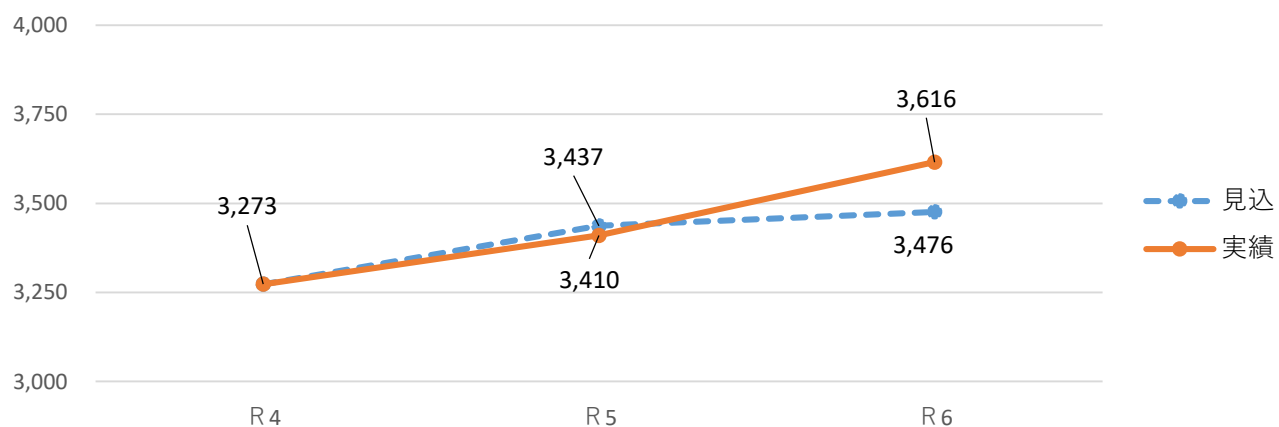
介護給付費（短期入所）

平均給付単価／日



介護給付費（同行援護）

平均給付単価／時間



予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
28～29	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	1－2	訓練等給付費	千円 385,711

1 概要

サービスの利用が当初の見込み以上に増加したこと、または令和6年4月に障害福祉サービス等の報酬改定が行われたことに伴い、給付費単価が当初の見込みを上回ったことで予算に不足が生じるため補正するもの。

①就労移行支援

一般企業等への就労を希望し、通常の事業所への雇用が可能と見込まれる65歳未満の障害者に、生産活動、職場体験等の機会の提供や、就労に必要な訓練を行う

【R6年4月利用者 66人】

②就労継続支援

一般企業等に就労することが困難な障害者に、雇用契約等に基づき、就労や生産活動等の機会を提供することにより、就労に必要な知識及び能力の向上を図るための訓練等を行う。

- ・ A型：雇户型（最低賃金が適用される）
- ・ B型：非雇户型（最低賃金が適用されない）

【A型：R6年4月利用者 383人／B型：R6年4月利用者 1,489人】

③共同生活援助

主として夜間に、共同生活住居で相談、入浴、食事などの介護やその他日常生活上の援助などを行う。

【R6年4月利用者 654人】

2 補正額

①就労移行支援

区分	予算現額①	支出見込額②	差引 (②—①)
延利用日数	12,360日	13,418日	1,058日
1日当たり平均給付単価	8,453円	9,855円	1,402円
給付額	104,475千円	132,230千円	27,755千円

②就労継続支援A型

区分	予算現額①	支出見込額②	差引 (②—①)
延利用日数	90,052日	97,941日	7,889日
1日当たり平均給付単価	10,282円	11,397円	1,115円
給付額	925,904千円	1,116,236千円	190,332千円

就労継続支援B型

区分	予算現額①	支出見込額②	差引 (②—①)
延利用日数	350,587日	334,466日	▲16,121日
1日当たり平均給付単価	7,105円	7,814円	709円
給付額	2,490,990千円	2,613,594千円	122,604千円

2 補正額

③共同生活援助

区分	予算現額①	支出見込額②	差引（②—①）
延利用日数	247,071日	233,408日	▲13,663日
1日当たり平均給付単価	5,740円	6,269円	529円
給付額	1,418,249千円	1,463,269千円	45,020千円

3 財源内訳

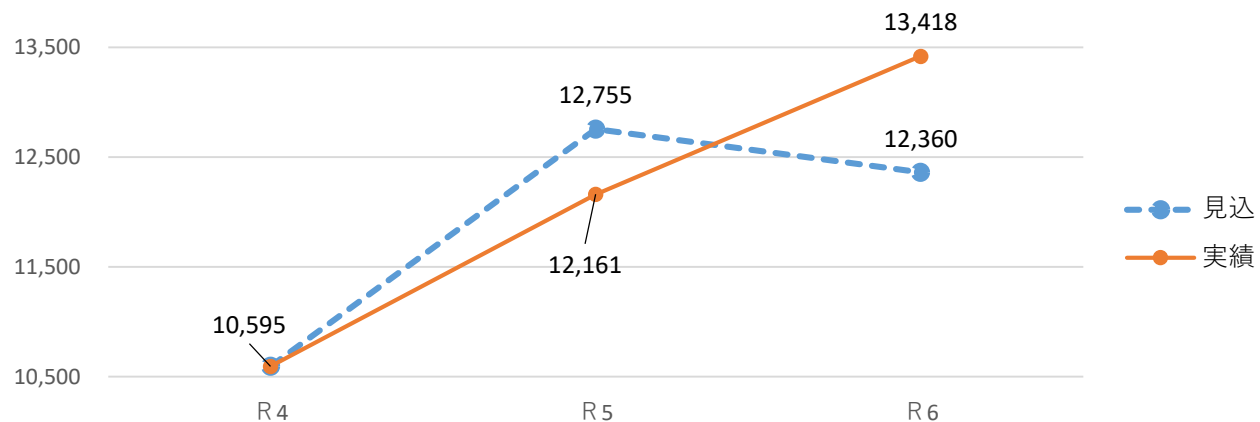
区分	事業費	財 源 内 訳			
		国庫支出金※ 1	県支出金※ 2	その他	一般財源
補正前の額	千円 5,089,355	千円 2,544,677	千円 1,272,338	千円 —	千円 1,272,340
補正額	385,711	192,855	96,427	—	96,429
補正後の額	5,475,066	2,737,532	1,368,765	—	1,368,769

※ 1 国庫負担率：事業費の 1 / 2 （障害者自立支援給付費国庫負担金）

※ 2 県費負担率：事業費の 1 / 4 （長崎県障害者自立支援給付費県費負担金）

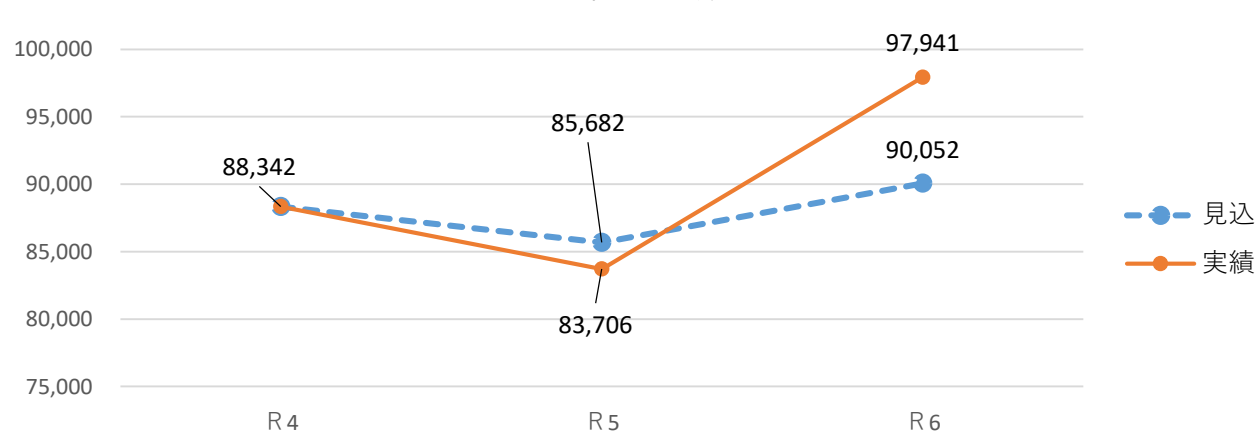
介護給付費（就労移行支援）

延利用日数



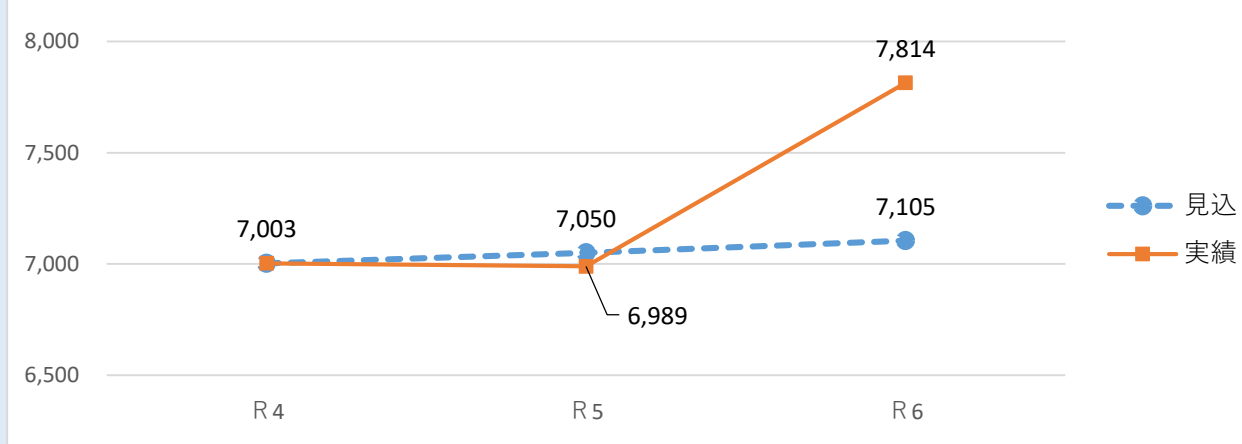
介護給付費（就労継続支援A型）

延利用日数



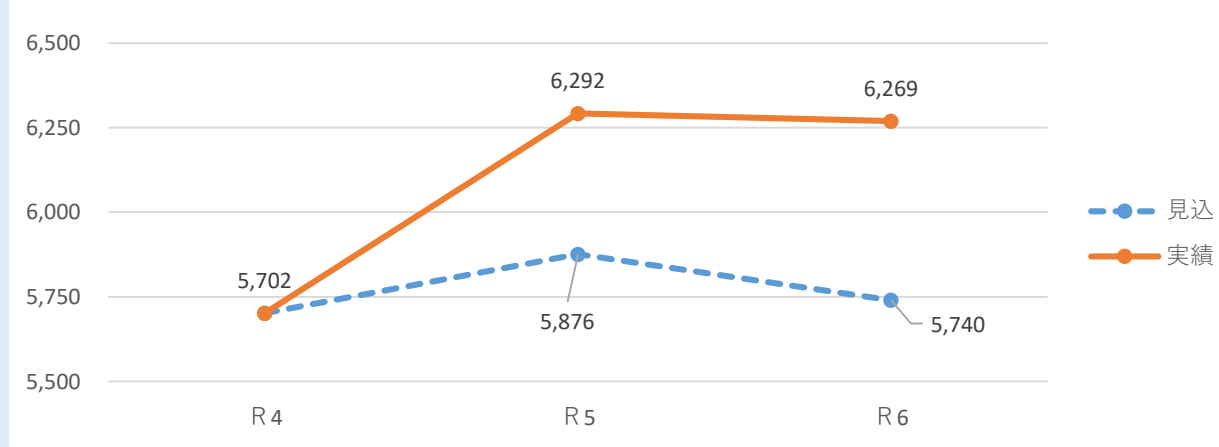
訓練等給付費（就労継続支援B型）

平均給付単価／日



訓練等給付費（共同生活援助）

平均給付単価／月



予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
28～29	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	2－1	障害者福祉費事務費	千円 58,245

1 概要

障害児通所支援の利用に際し、受給者の申請に係る利便性の向上、サービス事業者の事務作業の効率化とともに、市における認定事務等の効率化及び審査事務の適正な実施のために、障害者総合支援事業費補助金を活用し、福祉系システムの改修を行うもの。

なお、令和6年3月13日付け厚生労働省事務連絡により、システムの改修の必要性が通知され、令和6年度中に改修する必要があるもの。

経緯

令和6年3月13日付け 厚生労働省事務連絡により、システム改修補助金の存在及び必要性を認知した。
令和6年8月9日 厚生労働省から障害者総合支援事業費補助金に係る内示

2 主な改修内容

- (1) 就学前障害児の児童発達支援無償化に係る認定（無償期間における所得区分に応じた負担上限月額・多子軽減の認定）手続の簡素化に伴うシステム改修
- (2) 同一世帯における複数児童の上限額管理に伴うシステム改修

3 スケジュール

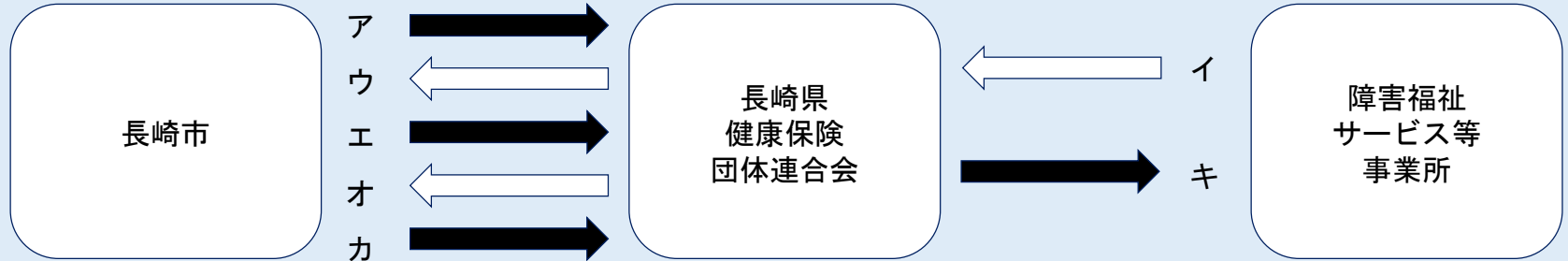
内容	R 6 10月	11月	12月	R 7 1月	2月	3月
補助金交付申請						
補助金交付決定						
システム改修実施						

4 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金 ※ 1	県支出金	使用料・ 手数料	その他	一般財源
補正前の額	千円 60,710	千円 2,624	千円 3,485	千円 1	千円 94	千円 54,506
補正額	58,245	29,122	—	—	—	29,123
補正後の額	118,955	31,746	3,485	1	94	83,629

※ 1 国庫負担率：事業費の 1 / 2（障害者総合支援事業費補助金）

給付費請求から支払いまでの流れ



- ア 利用者の障害福祉サービス等決定者情報及び障害福祉サービス等事業所体制状況情報送付
- イ 給付費請求
- ウ 請求内容審査後データ送付
- エ エラーチェック後データ送付
- オ 事業所全体分請求
- カ 事業所全体分支払
- キ 給付費支払

※「2 主な改修内容」に対応する業務内容

改修内容	対応する業務内容
(1) 無償化_決定処理機能の改修	ア、ウ
(2) 上限額管理_審査用資料取込機能の改修	ウ、エ、オ

予 算 説 明 書【繰越明許費】				事 業 名	繰越明許額
ページ	款	項	目		
38～39	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	【補助】障害者福祉施設整備費 補助金 共同生活援助事業所	千円 61,400

1 事業概要

社会福祉法人等が障害者総合支援法等に基づく障害福祉施設等を整備する事業（整備区分：創設、改築、スプリンクラー設備等整備、大規模修繕等）に対し、社会福祉施設等施設整備費国庫補助金を活用し、施設整備に係る費用の一部を助成するもの。

【繰越対象の事業】

(1) 対象施設

ア 法人名 社会福祉法人クローバー 理事長 藤本 達也

イ 施設名 グループホームえびす

ウ 施工場所 長崎市多以良町2194番地4

エ 施設種別 共同生活援助事業所の創設（定員25名）

・共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ若しくは食事の介護等の支援を行う事業所

(2) 整備概要

ア 建物構造 木造平屋建て

イ 延床面積 461.71㎡

2 繰越事由

補助対象事業の工事について、建設予定地の一部の地域住民との調整に時間を要し、年度内に完了しない見込みであるため。

3 位置図

グループホームえびす(長崎市多以良町2194番地4)



4 スケジュール

内容	R 6 7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	R 7 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
国からの 内示	➡												
地域住民 との調整	➡												
施工							➡						

5 財源内訳

金 額		財 源 内 訳				
		国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
当初予算現額	千円 118, 200	千円 78, 800	千円 -	千円 31, 500	千円 -	千円 7, 900
支出予定額	-	-	-	-	-	-
繰越明許額	61, 400	40, 933	-	16, 300	-	4, 167

※1 国庫支出金＝繰越明許額×国庫補助率2／3(社会福祉施設等施設整備費国庫補助金)

※2 起債充当率＝市負担分の80%(社会福祉施設整備事業債)